

令和8年度

大中保育園 重要事項説明書

社会福祉法人 瑞雲児童福祉会

大中保育園 重要事項説明書

保育の開始にあたり、当園があなたに説明すべき内容は次のとおりです。

1 事業者の運営主体

事業者の名称	社会福祉法人 瑞雲児童福祉会
事業者の所在地	郡上市白鳥町大島1859番地
電話番号・FAX	TEL 0575 (82) 5321 FAX 0575(67)9144
代表者氏名	理事長 尾藤 康春
条例の目的に定めた事業	保育所、一時預かり事業、地域子育て支援事業

2 施設の概要

種 別	保育所					
名 称	大中保育園					
所 在 地	郡上市白鳥町大島1859番地					
電話番号・FAX	TEL 0575 (82) 5321 FAX 0575(67)9144					
施設長氏名	青木 貞廣					
開設年月日	昭和42年10月1日					
利用定員(年齢別)	0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児
	0	5	10	15	25	25
取り扱う保育事業	通常保育、延長保育、一時保育					

3 施設・設備の概要

敷地面積		1510.61㎡	
園舎 (保育園)	構造	鉄筋コンクリート造陸屋根・亜鉛メッキ鋼板葺平屋建	
	延床面積	1291.1㎡	
施設設備の 数と面積 (保育園)	乳児ほふく室	1室	22.5㎡
	保育室	5室	158.7㎡
	遊戯室	1室	97.6㎡
	調理室	1室	29.0㎡
	調乳室	1室	3.24㎡
	トイレ	小便器 5 大便器 5	14.7㎡
	医務室	1室	12.9㎡
	事務室	1室	43.8㎡
屋外運動場		1箇所	1379.3㎡
屋外プール		0箇所	0㎡
その他		1箇所	58.5㎡

4 施設の目的・運営方針

目的	利用子どもに対し、適正な特定教育・保育を提供する。
運営方針	<ol style="list-style-type: none"> 1 良質かつ適切な内容の保育の提供 2 地域・家庭との結びつきの重視 3 人権擁護・虐待防止に努める研修の実施

5 職員体制

園長	1人 (資格：小一免許)
副園長	1人 (資格：小一免許)
主任保育士	1人 (資格：保育士免許)
保育士	18人 (資格：保育士免許)
調理員	2人 (常勤：0人)
栄養士	1人 (常勤：1人)
事務員	1人 (常勤：1人)
バス運転手	1人 (常勤：0人)
保育補助	3人 (常勤：0人)

6 保育を提供する日

開 所 日	月曜日～土曜日
休 所 日	休日, 国民の祝日, 年末年始休業 (12/29～1/3)

7 保育を提供する時間

(1) 開所時間

月曜日から金曜日	7:00～19:00
土 曜 日	8:00～16:00

(2) 保育標準時間認定に関する保育時間 (11時間)

月曜日から金曜日までの保育時間	7:00～18:00
土 曜 日 の 保 育 時 間	8:00～16:00
延 長 保 育 時 間	18:00～19:00

(3) 保育短時間認定に関する保育時間 (8時間)

月曜日から金曜日の保育時間	8:00～16:00
土 曜 日 の 保 育 時 間	8:00～16:00
延 長 保 育 時 間	16:00～19:00

8 利用料金

内 容	利用料 (利用者負担)
延 長 保 育 料	1時間当たり 100円
給 食 費	1か月 3,800円 (おかず・おやつ代) ※未満児は無料
バ ス 代	往復 2,000円 片道 1,000円 (1か月)

9 支払方法

<ul style="list-style-type: none"> ・給食費・・・口座引き落とし ・その他・・・現金徴収

10 提供する保育の内容

<ul style="list-style-type: none"> ・水, 土, 泥, 砂, 木, 植物を中心とした自主遊び
--

(1) 毎日の保育の流れ

時間	1・2歳児	3歳以上児
7:00	開園 保育標準時間（11時間）開始 順次登園 ↓	開園 保育標準時間（11時間）開始 順次登園 ↓
8:00	保育短時間（8時間）開始 順次登園 おやつ（1歳児）	保育短時間（8時間）開始 順次登園 ・自由遊び（室内外） ・クラス活動
9:00	・遊び（室内外） ・散歩	
11:15	食事	食事
11:30		
12:00	お昼寝	
13:00		遊び
14:00	目覚め	クラス活動
14:30	おやつ	おやつ
15:30	順次降園	順次降園
16:00	保育短時間終了	保育短時間終了
18:00	保育標準時間終了	保育標準時間終了
19:00	閉園	閉園

(2) 保育計画（年間）

年度開始時にお知らせします。

(3) クラス編成

年 齢	クラス名
1 歳児	たんぽぽ
2 歳児	ちゅうりっぷ
3 歳児	ひまわり
4 歳児	すみれ
5 歳児	ゆ り

11 給食等について

	提供内容			
	午前	給食		午後
	おやつ	主食	副食	おやつ
1 歳児	幼児用おやつ	米飯	3品, ヨーグルト	幼児用おやつ
2 歳児	〃	〃	〃	〃
3 歳児		米飯持参	〃	手作りおやつ等
4 歳児		米飯持参	〃	〃
5 歳児		米飯持参	〃	〃

(1) 給食の提供にあたって

・ 以上児は米飯を持参する。(未満児は園で準備)

(2) アレルギー対応について

・ 除去食を中心としながら代替食も準備

12 保護者に用意していただくもの

(1) 入園時にご用意いただくもの

通園カバン, 連絡帳, 手拭きタオル, 給食袋 (コップ, おしぼり, エプロン)
水筒, ナフキン, 歯ブラシ, 着替え, 敷布団, 掛け布団, タオルケット, 絵本
バッグ

(2) 毎日持参いただくもの

通園カバン, 連絡帳, 手拭きタオル, 米飯 (以上児), 給食袋 (コップ, おし
ぼり, エプロン) 水筒, ナフキン, 歯ブラシ, シール帳面 (年中・年長)

(3) 服装について

自由

13 登園・降園について

(1) 登園・降園にあたっては, 次の点に留意してください。

- ・朝9時までに登園
- ・欠席の場合は, 朝7時45分までに連絡。
- ・行事等の場合は, 早く帰ることがある。

(2) 通園バス利用について

- ・1カ月 2,000円 (登園・降園の一方だけ利用は1,000円)
- ・兄弟は二人目から1,000円
- ・停留所には5分前に集合
- ・利用しないときは, 朝7時45分までに連絡する。

14 保育園と保護者との連携について

- ・毎日、相互に連絡帳で子どもの様子を伝えあう。
- ・保護者会, 家庭教育学級, クラス会等で相互に意見交換する。

15 健康診断、健康管理について

(1) 健康診断

学校保健安全法（昭和 33 年法律第 56 号）に規定する健康診断に準じ実施している。

- | |
|--|
| <ul style="list-style-type: none">・ 定期健康診断・・・ 6 月， 10 月・ 入園時健康診断・・・ 2 月 |
|--|

(2) 健康管理、病気のときの対応

- | |
|---|
| <ul style="list-style-type: none">・ 保護者に連絡し，かかりつけの医療機関につれていく。・ 平熱を上回ったら保護者に連絡する。 |
|---|

16 感染症対策について

- | |
|--|
| <ul style="list-style-type: none">・ 食事前の手洗い励行・ 活動後の手洗い励行・ 嘔吐物の処理方法徹底 |
|--|

17 嘱託医

以下の医療機関（小児科・内科）と嘱託医契約を締結しています。

医療機関の名称	石井医院
医 院 長 名	東田 充子
所 在 地	郡上市白鳥町白鳥 405
電 話 番 号	0575 (82) 2047

18 嘱託歯科医

以下の歯科医と嘱託歯科医契約を締結しています。

医療機関の名称	ジュン歯科クリニック
医 院 長 名	秋田 純也
所 在 地	郡上市白鳥町為真 2027-7
電 話 番 号	0575 (67) 94070

19 地域防災拠点・広域避難場所

地域防災拠点	前土鈴館駐車場，上野ふれあい広場公園（ちびっこ広場）
--------	----------------------------

20 緊急時における対応

地震・火災	自主避難（保育士の誘導により安全な場所へ避難）
不審者	白鳥交番・白鳥地域振興事務所へ連絡する
救急	鷺見病院 白鳥病院

<近隣の緊急連絡先>

白鳥交番	82-2110	110
火事・救急車	82-5119	119
白鳥振興事務所	82-3111	

21 非常災害時の対策

防火管理者	青木貞廣
消防計画届出年月日	令和8年4月1日
避難訓練	月に1回
防災設備	和田通信設備が年に1回点検，消防署立ち入り検査

22 賠償責任保険の加入状況

保険の種類	ほいくのほけん
保険の内容	園賠償責任 対人1名・1事故10億円，対物1千万円
	園児死亡・後遺症 205万円 入院1950円／日 通院1300円／日
	生産物賠償 対人1名・1事故10億円，対物1千万円
掛金	一人 1,500円

23 業務の質の評価について

園の自己評価	3月に職員が自己評価する
園の外部評価	なし

24 苦情相談窓口

要望・苦情等に係る窓口を以下のとおり設置しています。

相談・苦情受付担当者	岩谷 絵美
相談・苦情解決責任者	青木 貞廣
第三者委員	下村 茂樹（82-5828）
	猪俣 訓子（82-2928）

受付方法：面接，電話，文書などの方法により相談・苦情を受け付けています。
玄関の入り口にご意見箱を設置しています。

25 地域の育児支援について

地域子育て支援センター，一時保育

26 法令順守責任者の設置

責 任 者	園長 青木貞廣
-------	---------

当園における保育の提供を開始するにあたり、本書面に基づき重要事項の説明を行いました。

施設名： 社会福祉法人瑞雲児童福祉会

所在地： 岐阜県郡上市白鳥町大島1859番地

説明者職名： 園長 青木貞廣

私は、社会福祉法人瑞雲児童福祉会 大中保育園 の利用にあたって、書面に基
いて重要事項の説明を受け同意しました。

2026年 月 日

保護者住所：

児童氏名：

保護者氏名：

印（署名でも可）

児童から見た続柄：